

山梨県早川町

公共施設等総合管理計画

令和4年3月



平成 28 年度策定

令和 3 年度 3 月改訂



早川町 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	4

II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状予測～早川町人口ビジョンより	6
2. 本町の財政状況	7
3. 公共施設（建築物）の状況	9
4. インフラ施設の状況	12

III 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 早川町の公共施設等の課題	14
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針	19
2. インフラ系施設の管理に関する基本方針	31
3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果	35

V 公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制	38
2. 情報等の共有	39
3. PDCA サイクルの確立	39

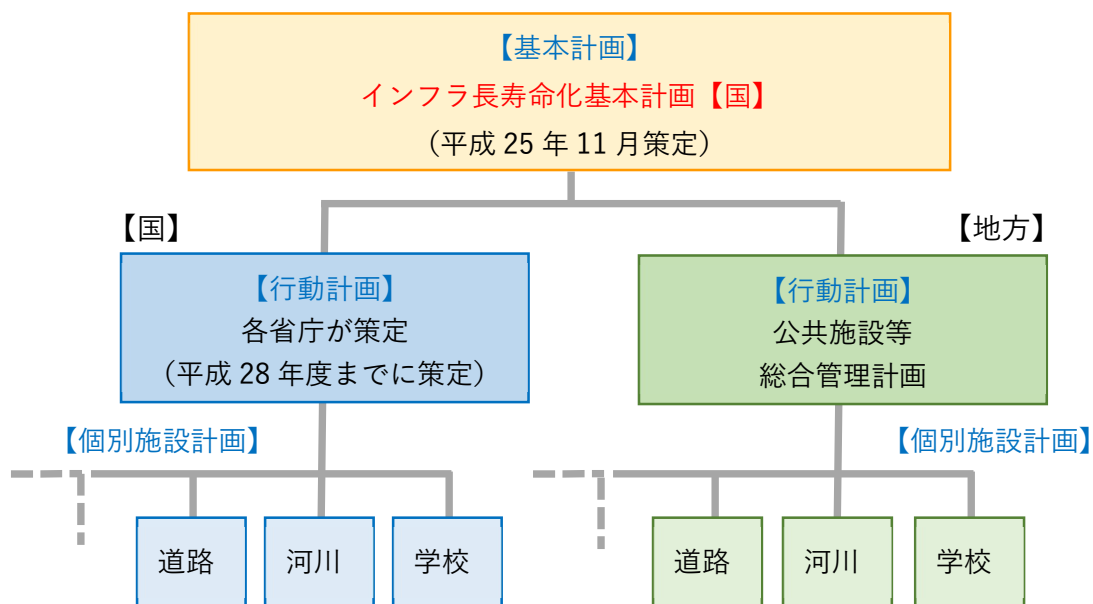
本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省「インフラ長寿命化計画の体系」)

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくことになりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「過去に行った対策の実績、施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和2年度時点のものとなります。次回以降の見直し及び改訂において記載となります。また、過去に行った対策の実績は各個別施設計画に基づくものとなるため、本計画改訂における反映は一部となっています。今後、見直し・改訂において記載となります。

■参考：「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

総財務第6号 令和3年1月26日 抜粋・一部加工

○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

1 必須事項

① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・計画策定年度及び改訂年度
- ・計画期間
- ・施設保有量
- ・現状や課題に関する基本認識
- ・過去に行った対策の実績 ※
- ・施設保有量の推移 ※
- ・有形固定資産減価償却率の推移 ※

② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・現在要している維持管理経費
- ・施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・対策の効果額

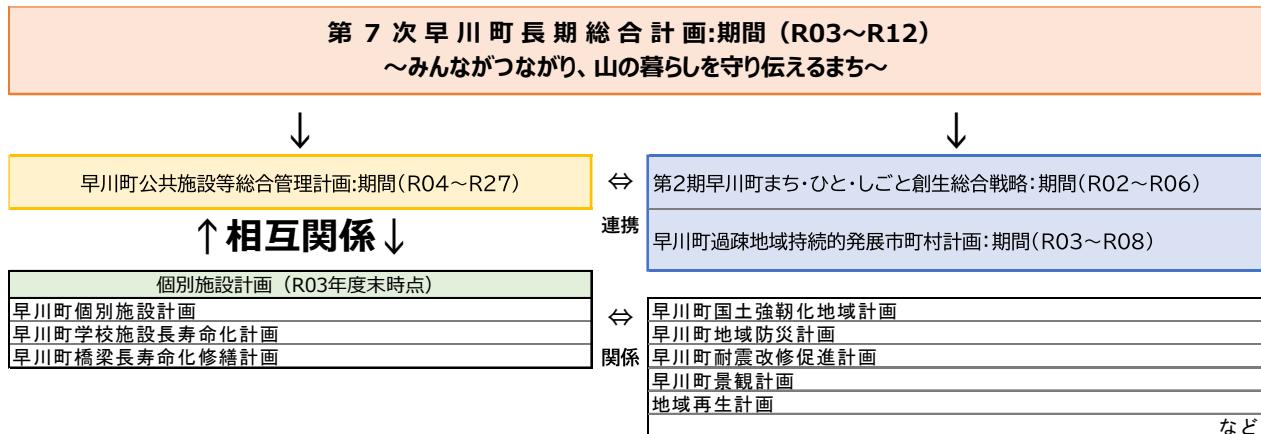
③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第7次早川町長期総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取組にたいして、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

早川町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。総務省が示す分類の基準にあわせて、公共施設（建築物）については、社会教育施設など 12 類型に分類しました。インフラ系施設については、道路、橋梁、簡易水道、下水道・集落排水の 5 種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、本計画については、大分類での集計及び方針の策定を行います。

■公共施設等の分類

施設分類		主な施設
公共施設 (建築物)	A 社会教育施設	交流促進センターなど
	B 社会体育施設	早川町民体育館など
	C 学校施設	町立早川南小学校など
	D 産業施設	ジビエ処理加工施設など
	E 農業施設	西山農園直売所
	F 観光施設	ヘルシー美里など
	G 福祉施設	早川町総合福祉センターなど
	H 医療施設	雨畑出張診療所など
	I 住宅施設	町有やませみの里住宅など
	J 本庁舎・分庁舎	役場本庁舎など
	K 消防施設	消防団第一分団詰所など
	L その他	未利用施設など
インフラ系施設	1 道路	
	2 橋梁	
	3 簡易水道（令和 3 年度から小規模水道へ移行）	
	4 下水道・農業集落排水	

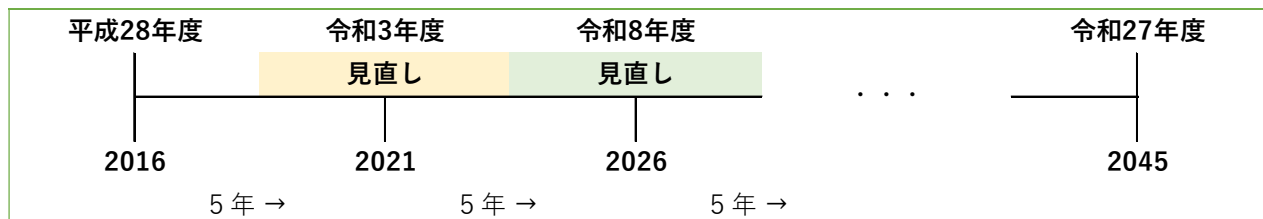
（２）計画期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 30 年間とします。
計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、計画の内容の改訂を行います。
本改訂においては、5 年ごとの見直しにあたるものです。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「30 年間」

平成 28 年度（2016 年度）～令和 27 年度（2045 年度）



Ⅱ

公共施設を取り巻く環境

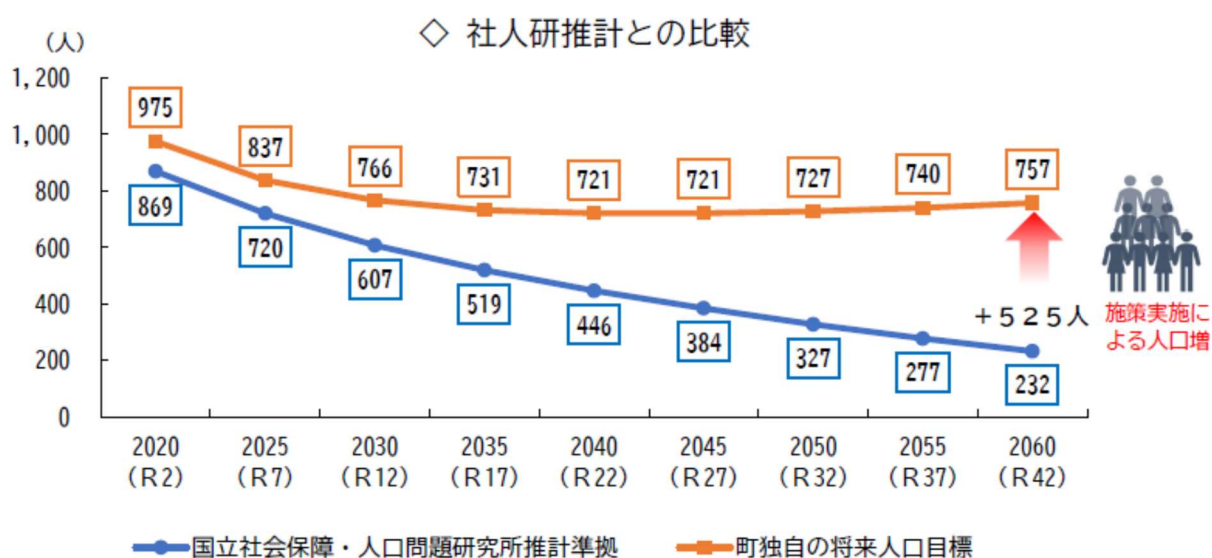
1. 将来の人口 現状と予測～早川町人口ビジョンより

本町の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく下降傾向をたどっており、社人研推計準拠の推計によると、早川町の総人口は、令和 42（2060）年には平成 27（2015）年の 1,068 人から 78.3%減となる 232 人まで減少することが見込まれています。

国の長期ビジョン及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案しつつ、本町の人口の現状と課題を踏まえ、適切に人口減少対策を進めることを前提に、自然動態と社会動態の改善によって、令和 42（2060）年の人口 757 人を確保することとしています。これにより、社人研推計準拠に比べて、約 500 人の人口減少を抑制する効果が見込まれるということになります。

■総人口の推移と将来推計

（単位：人）



※早川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2期総合戦略より抜粋

2. 本町の財政状況

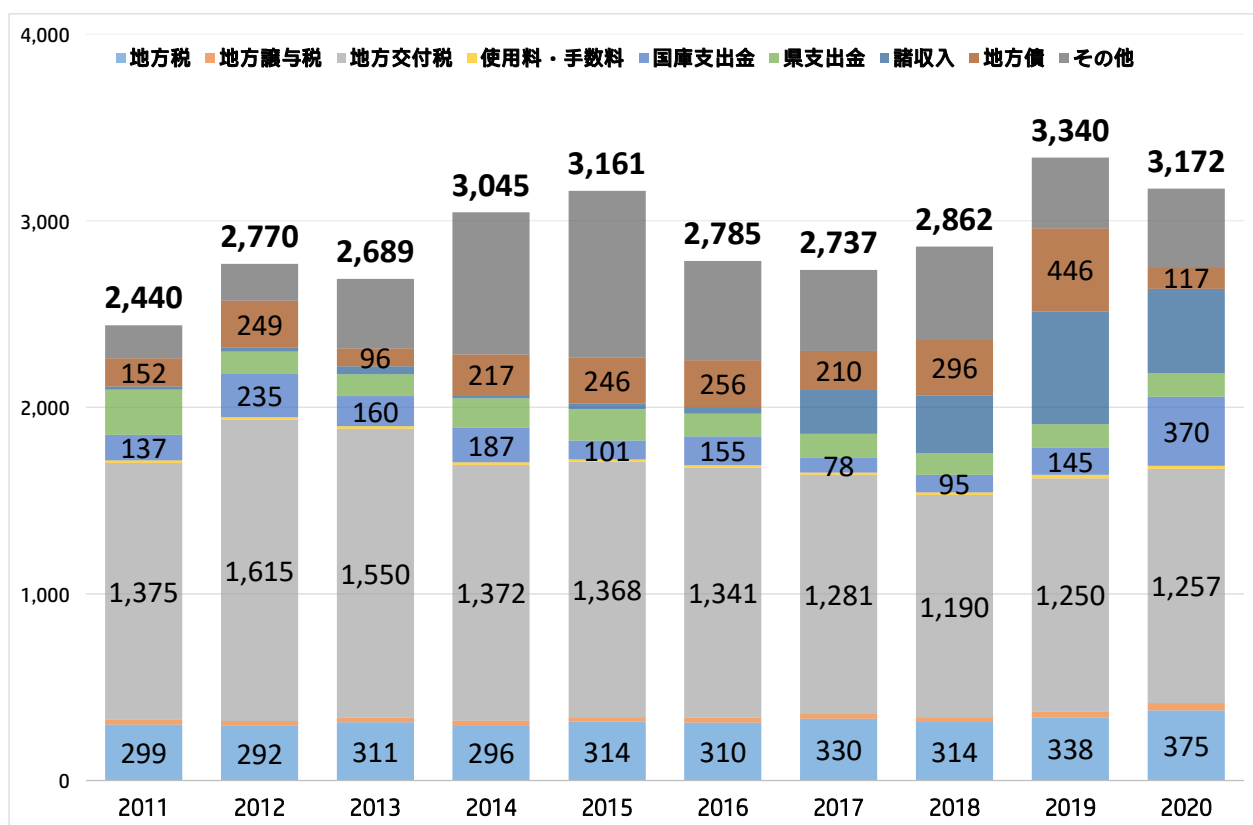
(1) 歳入の状況

一般会計を基に本町の歳入状況の過去10年をみると、全体の歳入状況としては、平成26(2014)年度から令和元(2019)年度まで公共施設等の老朽化対策や施設整備のため、地方債の発行が増加傾向となっています。また、令和2(2020)年度がコロナウィルス対策費により国庫補助金が大幅に増加となっています。

地方税(町税)は増加している一方で、地方交付税は平成24(2012)年度をピークに減少傾向になっています。

■平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの歳入の推移

(単位：百万円)



(2) 歳出の状況

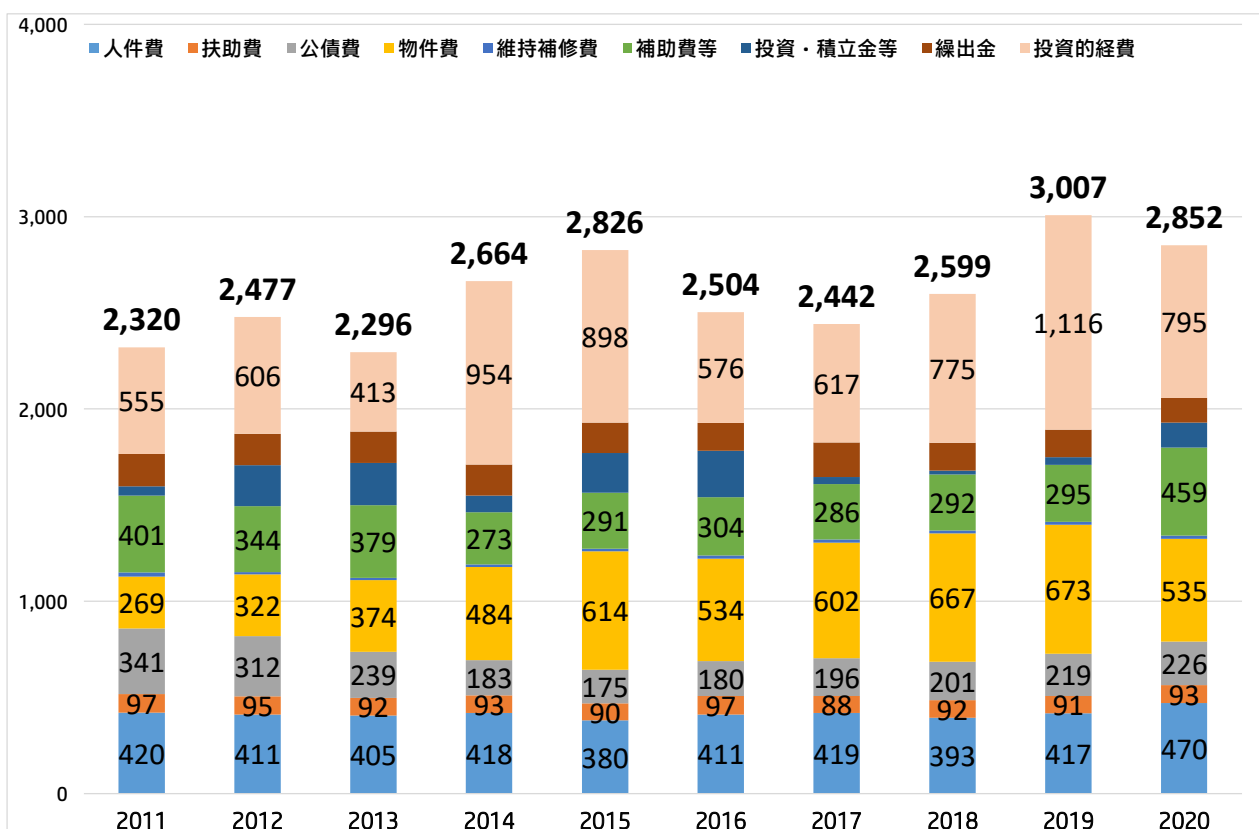
一般会計を基に本町の歳出状況の過去10年をみると、全体の歳出状況としては、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで公共施設等の老朽化対策や施設整備のため、投資的経費が増加傾向となっています。

公債費は平成23(2011)年度から令和元(2019)年度まで減少傾向が続いていましたが、令和2(2020)年度から増加に転じています。

今後は、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度の公共施設等の老朽化対策や施設整備の財源とした地方債の償還により、公債費増加が予測されています。

■平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの歳出の推移

(単位：百万円)



3. 公共施設（建築物）の状況

(1) 早川町の公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

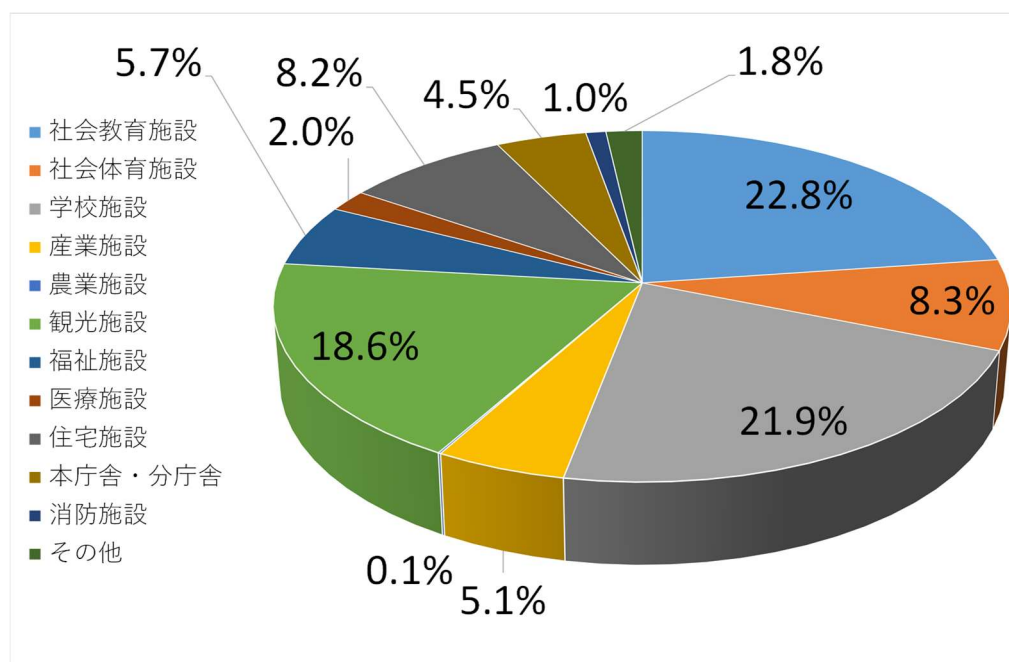
令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物の延べ床面積合計は約3.9万㎡となっており、その内訳は、延床面積の大きい順で社会教育施設が22.8%、学校施設が21.9%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）39.4㎡となっております。

単純比較はできないものの、平成28年度に本計画作成時点での38,963㎡だったことから、約500㎡が増加しています。これは、新たな施設を建設する一方で、未利用施設や老朽化した施設への対応ができていないことを示しています。

分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	面積割合	人口一人当たり延床面積(㎡)
A 社会教育施設	43	48	8,975	22.8%	9.0
B 社会体育施設	5	5	3,281	8.3%	3.3
C 学校施設	6	17	8,640	21.9%	8.6
D 産業施設	6	13	2,017	5.1%	2.0
E 農業施設	1	1	32	0.1%	0.0
F 観光施設	21	75	7,330	18.6%	7.3
G 福祉施設	4	8	2,266	5.7%	2.3
H 医療施設	3	4	787	2.0%	0.8
I 住宅施設	7	32	3,223	8.2%	3.2
J 本庁舎・分庁舎	4	7	1,774	4.5%	1.8
K 消防施設	6	7	383	1.0%	0.4
L その他	4	7	736	1.8%	0.7
合計	110	224	39,446	100.0%	39.4

※令和2年3月31日現在の固定資産台帳より作成

※人口は令和3年1月住民基本台帳1,002人



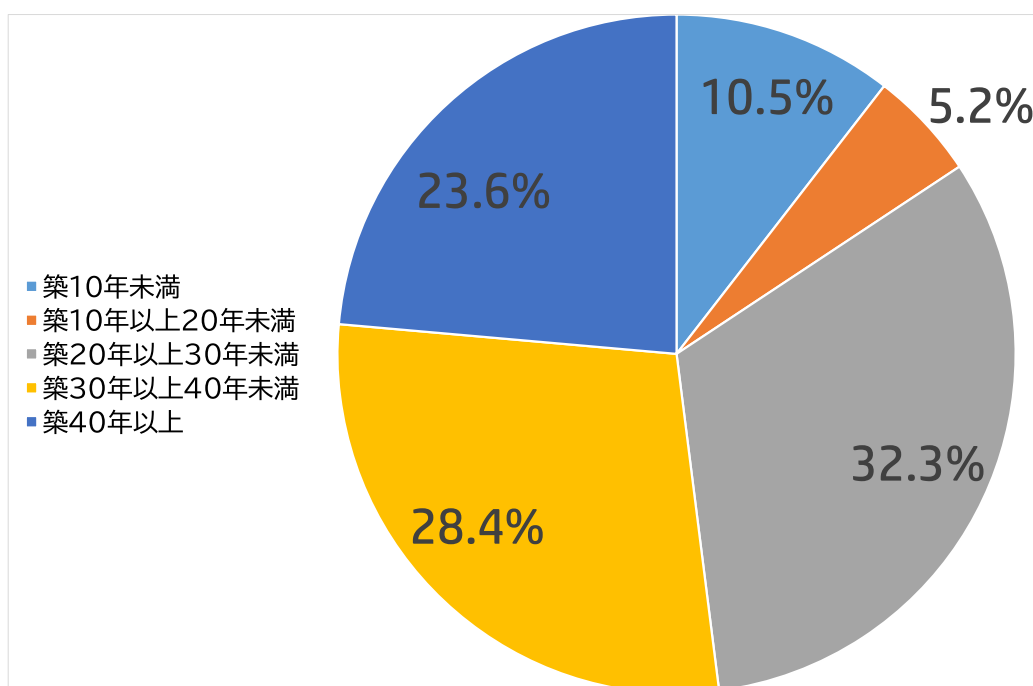
(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築30年未満の公共施設は全体の48.0%となっており、築年数30年以上の公共施設は52.0%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち23.6%を占めています。

施設分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
A 社会教育施設	0	229	2,267	2,515	3,965	8,975
B 社会体育施設	0	0	0	0	3,281	3,281
C 学校施設	341	123	5,112	2,835	229	8,640
D 産業施設	330	326	397	220	744	2,017
E 農業施設	32	0	0	0	0	32
F 観光施設	662	659	2,170	3,485	354	7,330
G 福祉施設	41	0	2,003	222	0	2,266
H 医療施設	0	0	0	425	362	787
I 住宅施設	767	546	496	1,079	335	3,223
J 本庁舎・分庁舎	1,636	48	0	50	40	1,774
K 消防施設	0	0	30	353	0	383
L その他	325	128	284	0	0	736
合計	4,135	2,060	12,758	11,184	9,309	39,446
割合	10.5%	5.2%	32.3%	28.4%	23.6%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。公共施設は社会的影響があるため、耐用年数の限度まで使用されることはあまりありません。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、89 億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は 62.3%と資産が老朽化している状況となっています。

平成 28 年度の公共施設等総合管理計画時点では、有形固定資産減価償却率は 53.9%だったことからかなり老朽化が進んでいる状況です。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

施設分類	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率
A 社会教育施設	1,198	1,148	95.8%
B 社会体育施設	582	558	96.0%
C 学校施設	3,031	1,513	49.9%
D 産業施設	321	193	60.3%
E 農業施設	3	1	40.2%
F 観光施設	1,655	1,221	73.7%
G 福祉施設	721	383	53.1%
H 医療施設	83	70	84.0%
I 住宅施設	471	261	55.4%
J 本庁舎・分庁舎	699	89	12.7%
K 消防施設	41	41	99.8%
L その他	95	63	66.3%
合計	8,900	5,541	62.3%

4. インフラ施設の状況

(1) 道路

早川町が管理している町道は、平成 30 年度時点、103 路線で約 180 kmあり、そのうち舗装化されている道路は約 43%、改良率は 17.5%となっています。林道は、10 路線で約 57 kmとなっています。その多くの道路が舗装の標準耐用年数である 20 年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

年々整備をおこなっていますが、住民の日常生活の安全性や利便性の向上、また、快適な生活環境の確保を図るためにも道路の改良舗装は依然必要であり、合わせて既存道路の二次改修、町道の維持管理に必要も常に必要とされています。

(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は令和 2 年度末現在 71 橋を管理しています。架設年度が古いものや不明が多く、9 橋が架設年度 50 年を超えています。架設年度が不明橋梁も 36 橋あり、10 年後には全体の半数（架設年度不明を含む）以上が仮設年度 50 年を超え、老朽化が急速に進んでいく状況にあります。

このような状況となっていることから、定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となります。

このため、本町においては、平成 22 年 3 月に「早川町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、老朽化対策及び維持管理を進めているところです。

(3) 簡易水道（令和 3 年度から小規模水道へ移行）

簡易水道は昭和 34 年より供用開始し、その後 12 箇所にわたる給水区域があります。最も古いもので 50 年が経過しており、老朽化が進み、施設の老朽化対策や維持管理を行いながら運営を行っています。

今後更なる人口の減少傾向が進み、それに伴い、有収水量が減少し、料金収入が減少傾向を示すと予想され、施設の老朽化が進むことも予想されています。

■全体状況（令和 2 年度）

項目	数量
1 浄水場	12 箇所
2 配水池	20 箇所
3 導水管延長	15,426m
4 送水管延長	5,480m
5 配水管延長	21,728m
6 給水人口	897 人

(4) 下水道・農業集落排水

本町の下水道事業は、共用水域の水質保全及び地域住民の生活環境の改善を目的として平成 2 年に供用開始しました。農業集落排水は平成 5 年に供用を開始しています。

下水道事業は、建設開始より 30 年を迎え、老朽化や効率性低下に伴う設備更新が始まり、今後は不明水対策や老朽化対策に向けた準備が必要となります。

■下水道：全体状況（令和 2 年度）

項目	数量
1 処理場	1 箇所
2 污水管延長	1km
3 排水区域人口	51 人

■農業集落排水：全体状況（令和 2 年度）

項目	数量
1 処理場	1 箇所
2 污水管延長	1km
3 排水区域人口	55 人

Ⅲ

公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 早川町の公共施設等の課題

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

本町の人口は減少局面に入っており、社人研推計準拠の推計によると、早川町の総人口は、令和42(2060)年には平成27(2015)年の1,068人から78.3%減となる232人まで減少することが見込まれています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。

しかし、今後本町においては、生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさを増すことが見込まれ、また、高齢化が進むことにより扶助費の増加が見込まれます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、本町長期総合計画において、目指すべき将来像を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行なっていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設等（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を検討します。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用に検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営に努めます。

基本方針としては以下の通りとなります。

①長寿命化の推進

施設利用者が安全かつ安心して公共施設を利用できるように、建物の安全性及び機能性を維持し長寿命化を図るとともに、修繕・更新等費用の将来の見通しを把握し、財政負担の平準化や縮減を図りながら、計画的な保全を進めます。

②民間事業者や県・近隣自治体との連携

施設管理者制度や PPP/PFI など民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供に努めます。また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 点検・診断等の実施方針

- ・ 計画的な点検・診断等の実施結果を蓄積し、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めていきます。
- ・計画的に維持費用を支出していくという「予防保全」という新しい考え方についてもよく検討し、正しく適用しなければなりません。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を推進します。
- ・住民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

（４）安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

（５）耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・旧耐震基準の建物や建設から 50 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもありますので、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

（６）長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していただけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

（７）統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、人口減少を加味すれば、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることは

できませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。

- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。

- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。

- ・地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。

- ・もともと合併によって出来た町ですから、機能が重複した施設を多く保有していますので、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消していきます。

（８）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。

- ・公共施設等総合管理計画の展開については、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

- ・関係者全員が、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。

以下を重点的に行います。

①住民との情報共有と協働体制の構築

総務課と担当課とにより、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、担当課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、総務課と情報を共有し、必要な場合に、協力して維持管理にあたることとします。

また、他施設での効果的な取組等の情報は、他施設を所管する担当課にも共有し、全庁的に取り組み進めます。さらに、全庁的な取組体制をより効果的なものとするため、施設管理に専門的な知見を有する職員を育成・確保するように努めます。

②個別施設計画の作成

前述の基本方針を踏まえ、施設類型（学校、道路等）の特性を踏まえた個別の施設整備実施計画（個別施設計画）については順次定めていきます。

なお、公共施設等についても、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

③施設マネジメントの一元化

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコスト（LCC）ベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、庁内横断的な取組が必要であり、それらを推進するための一元的な組織と固定資産台帳や施設カルテといったデータベース等の情報の集約整備を図る必要があります。

全庁的に施設マネジメントを推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設等の現状や施設マネジメントの導入意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるよう、住民サービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設マネジメントのあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

各施設の方向性は、現状を踏まえ、各個別施設計画に示された内容となっています。今後も基本的には個別施設計画に基づいた維持管理など方向性が検討されます。

（1）社会教育施設

社会教育施設は、公民館・集会施設を中心に 42 施設あります。既に耐用年数を迎えた（有形固定資産減価償却率 100%）が 35 施設となります。

社会教育施設は個別施設計画を策定しています。今後も個別施設計画に基づき維持管理等を実施します。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	雨畑地区多目的集会施設	昭和 61 年度	34 年	100.0%	現状維持
2	塩島集落公民館	昭和 62 年度	33 年	100.0%	現状維持
3	塩之上集落公民館	平成 7 年度	25 年	100.0%	現状維持
4	温泉集落公民館	平成 3 年度	29 年	100.0%	現状維持
5	下湯島集落公民館	昭和 39 年度	56 年	100.0%	現状維持
6	久田子集落公民館	平成 9 年度	23 年	92.4%	現状維持
7	京ヶ島集落公民館	平成 1 年度	31 年	100.0%	現状維持
8	古屋集落公民館	平成 4 年度	28 年	100.0%	現状維持
9	戸川集落公民館	昭和 45 年度	50 年	100.0%	現状維持
10	交流促進センター	平成 7 年度	25 年	100.0%	長寿命化
11	高住集落公民館	昭和 56 年度	39 年	100.0%	現状維持
12	黒西集落公民館	昭和 42 年度	53 年	100.0%	現状維持
13	細稲集落公民館	昭和 52 年度	43 年	100.0%	現状維持
14	笹走集落公民館	昭和 52 年度	43 年	100.0%	現状維持
15	室畑集落公民館	昭和 43 年度	52 年	100.0%	現状維持
16	初鹿島集落公民館	昭和 48 年度	47 年	100.0%	現状維持
17	小縄集落公民館	昭和 58 年度	37 年	100.0%	現状維持
18	新倉集落公民館	昭和 56 年度	39 年	100.0%	現状維持
19	西山地区公民館	昭和 63 年度	32 年	100.0%	現状維持
20	赤沢集落公民館	平成 6 年度	26 年	100.0%	現状維持
21	千須和公民館	平成 14 年度	18 年	71.4%	現状維持
22	千須和多目的集会場	平成元年度	31 年	100.0%	現状維持
23	早川集落公民館	昭和 54 年度	41 年	100.0%	現状維持

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
24	早川町民会館	昭和 53 年度	42 年	90.2%	長寿命化
25	草塩集落公民館	平成 6 年度	26 年	100.0%	現状維持
26	大原野集落公民館	昭和 42 年度	53 年	100.0%	現状維持
27	大島集落公民館	昭和 59 年度	36 年	100.0%	現状維持
28	中洲集落公民館	昭和 54 年度	41 年	100.0%	現状維持
29	都川地区公民館保分館	昭和 58 年度	37 年	100.0%	現状維持
30	奈良田集落公民館	昭和 37 年度	58 年	100.0%	現状維持
31	白石集落公民館	平成 19 年度	13 年	50.4%	現状維持
32	本村集落公民館	平成 4 年度	28 年	100.0%	現状維持
33	茂倉集落公民館	昭和 48 年度	47 年	100.0%	現状維持
34	薬袋集落公民館	昭和 55 年度	40 年	100.0%	現状維持
35	柳島集落公民館	平成 14 年度	18 年	71.4%	現状維持
36	老平集落公民館	昭和 51 年度	44 年	100.0%	現状維持
37	樽坪集落公民館	昭和 59 年度	36 年	100.0%	現状維持
38	郷土文化保存伝習施設(水車小屋)	昭和 63 年度	32 年	100.0%	-
39	清水屋 土蔵	平成 4 年度	28 年	※	-
40	早川町郷土資料館	昭和 40 年度	55 年	100.0%	現状維持
41	早川町歴史民俗資料館	昭和 58 年度	37 年	72.0%	長寿命化
42	歴史文化公園休憩棟(きくや)	昭和 60 年度	35 年	100.0%	

※清水屋 土蔵は帰属が平成 4 年度であり、文化財のため償却なし。

※有形固定資産減価償却率は施設内にある各棟の合算（以下同様）

※取得年度は各施設内にある建物のうち最も古いものを記載（以下同様）

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

○交流促進センター外装改修工事 → 令和3年度実施

○町民会館建設事業

（２）社会体育施設

社会体育施設は、各町民体育館の 5 施設となります。既に耐用年数を迎えた（有形固定資産減価償却率 100％）が 4 施設となります。

社会教育施設は個別施設計画を策定しています。今後も個別施設計画に基づき維持管理等を実施します。早川町民体育館は長寿命化に向けた工事を予定しています。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	硯島町民体育館	昭和 50 年度	50 年	100.0%	改修
2	五箇町民体育館	昭和 40 年度	55 年	100.0%	現状維持
3	三里町民体育館	昭和 43 年度	52 年	100.0%	現状維持
4	西山町民体育館	昭和 43 年度	52 年	100.0%	現状維持
5	早川町民体育館	昭和 54 年度	41 年	88.0%	長寿命化

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

○体育施設照明LED化工事

(3) 学校教育施設

学校教育施設は、早川南小学校・早川北小学校、早川中学校と教員住宅、給食センターとなります。

学校教育施設は、文部科学省の指針に基づく、大規模改造の周期は20年、長寿命化改修の周期は40年と設定されているところであり、早急な改修や長寿命化等の対応が必要です。

今後はこれらについての学校長寿命化計画に基づき施設の方向性を都度検討する予定です。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	早川南小学校	平成8年度	24年	50.2%	改修
2	早川南小学校教員住宅	昭和63年度	32年	100.0%	大規模改修
3	早川北小学校	平成12年度	20年	41.8%	現状維持
4	早川中学校	昭和59年度	36年	79.8%	改修
5	早川中学校教員住宅	平成元年度	31年	100.0%	大規模改修
6	給食センター	平成26年度	6年	16.5%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町学校施設長寿命化計画	令和3年3月	令和3年～令和12年	令和8年

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

- 早川南・北小学校・早川中学校改修工事
- 早川南・北小学校屋内体育館改修工事
- 薬袋・保教員住宅改修工事

(4) 産業施設・農業施設

産業系施設は 7 施設となります。このうち、個別施設計画が策定されているものが 2 施設となります。

今後は指定管理団体などと施設の方向性を協議し、適宜点検・予防保全・修繕を行います。

そのほか、老朽化や利用ニーズの低下、衛生の観点から廃止等も含めて検討が必要です。

個別施設計画の策定を今後行う予定です。

【産業施設】

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	ジビエ処理加工施設	昭和 62 年度	33 年	73.8%	現状維持
2	手づくりハム工房	平成 22 年度	10 年	29.7%	現状維持
3	早川町高齢者生産活動センター	昭和 54 年度	41 年	84.2%	現状維持
4	早川町生産物直売所	令和元年度	1 年	0.0%	
5	早川町林業振興施設(森林組合)	平成 15 年度	17 年	67.2%	
6	白鳳の水工房	平成 8 年度	24 年	79.8%	

【農業施設】

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	西山農園直売所	平成 25 年度	7 年	40.2%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

なし

(5) 観光施設

観光施設は 20 施設あります。このうち、個別施設計画が策定されている施設が 7 施設となっています。

本計画に基づいた点検・診断を行い、予防保全に努めます。今後の設備更新等も踏まえた個別施設計画を今後策定します。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	ヴィラ雨畑	昭和 41 年度	50 年	83.3%	
2	オートキャンプ場	平成 10 年度	22 年	83.2%	
3	ヘルシー美里	平成 2 年度	30 年	96.0%	現状維持
4	雨畑硯の里「硯匠庵」	平成 11 年度	21 年	44.0%	長寿命化
5	硯の里キャンプ場	昭和 60 年度	35 年	100.0%	
6	手打そば処「アルプス」	平成 3 年度	29 年	100.0%	
7	西山自然農園	平成 17 年度	15 年	73.7%	
8	草塩温泉	昭和 53 年度	42 年	100.0%	
9	町営奈良田の里温泉	昭和 58 年度	37 年	100.0%	
10	湯島の湯コテージ	平成 25 年度	7 年	84.3%	
11	湯島の湯コテージ	昭和 60 年度	35 年	84.3%	
12	奈良田緑地等管理中央センター	昭和 57 年度	38 年	100.0%	現状維持
13	南アルプス山岳写真館	平成 2 年度	30 年	58.0%	長寿命化
14	総合観光案内所	平成 30 年度	2 年	5.0%	
15	農家レストラン早川舎	平成 30 年度	2 年	5.3%	
16	野鳥公園バンガロー等	平成 5 年度	27 年	100.0%	現状維持
17	野鳥公園研修棟	平成 28 年度	4 年	10.2%	現状維持
18	養魚センター(やまめピア) 管理棟	昭和 54 年度	41 年	100.0%	
19	樽坪七面堂休憩棟	平成 4 年度	28 年	100.0%	
20	はやかわ創造空間 COCOROTO	昭和 50 年度	45 年	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

○ヴィラ雨畑外壁・屋根設計

○ヴィラ雨畑外壁・屋根工事費

○西之宮造成地整備事業設計業務・施設整備工事

(6) 福祉施設

福祉施設は、2つの保育所のほか、総合福祉センターとそのほかの施設となっています。

その他施設の除き、個別施設計画が策定しています。

安全性や利用者の快適性が重要とされる福祉施設については、長寿命化を計画している施設が2、比較的新しい施設は個別施設計画及び本計画に基づいた点検・診断を行い、予防保全に努めます。

なお、早川北保育所は現在利用休止中となっています。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	早川町総合福祉センター	平成7年度	25年	53.0%	長寿命化
2	福祉バス車庫	平成25年度	7年	35.4%	
3	早川南保育所	昭和58年度	37年	79.2%	長寿命化
5	早川北保育所	平成12年度	20年	41.8%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和2年度	令和3年～令和12年	令和8年

◇今後予定される事業

なし

(7) 医療施設

医療施設 3 つの施設があります。

いずれも、個別施設計画を策定し、個別施設計画に基づいた長寿命化等を計画しています。

前述の福祉施設同様、安全性のほか衛生面でも重要な施設となります。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	早川町保健センター	昭和 58 年度	37	79.2%	長寿命化
2	雨畑出張診療所	昭和 50 年度	45	100.0%	維持
3	三共診療所	昭和 46 年度	49	100.0%	維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年 ~ 令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

なし

（８）公営住宅

公営住宅については、10施設38棟となっています。このうち、過去に寄贈等により譲り受けた普通財産としての住宅が4施設と公営（町営）住宅が6施設となります。過年度より、老朽化や利用状況に応じて建替や改善を行ってきました。今後も、今ある住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。また、公営（町営）住宅は公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	町有やませみの里	平成12年度	20年	46.5%	長寿命化
2	町有黒桂住宅	平成23年度	9年	32.1%	長寿命化
3	町有新倉住宅	昭和63年度	32年	100.0%	建替検討
4	町営大島住宅	昭和57年度	38年	81.4%	建替検討
5	町営薬袋住宅	昭和58年度	37年	79.2%	建替検討
6	保住宅	平成13年度	19年	48.9%	現状維持
7	京ヶ島住宅	昭和50年度	45年	100.0%	

* 中洲住宅 令和3年度建設のため本計画には未反映です

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町公営住宅長寿命化計画	令和3年3月	令和3年～令和12年	令和8年

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

- 町有中洲住宅新築工事 → 令和3年度実施
- 定住促進住宅建設工事基礎調査/設計
- 定住促進住宅建設工事

(9) 本庁舎・分庁舎

本庁舎は平成27年度に完成しました。そのほか、書庫や車庫となります。

早川町役場はすでに個別施設計画が策定され、個別施設計画に基づいた、点検・予防保全・修繕を行います。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産減価償却率	方向性
1	早川町役場庁舎	平成 27 年度	5 年	11.1%	現状維持
2	町民バス車庫	昭和 61 年度	34 年	100.0%	
3	奈良田バス待合所	平成 15 年度	17 年	67.2%	
4	保役場書庫	昭和 54 年度	41 年	80.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

なし

(10) 消防施設

消防施設は各地域にある消防分団の詰所となっています。

いずれの施設についても老朽化が進んでいる状況です。

消防団詰所は防災拠点になることから、今後は消防関連と連携し個別施設計画の策定を進めます。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	早川町消防団第一分団第一部詰所	昭和 58 年度	37 年	100.0%	
2	早川町消防団第一分団第二部詰所	昭和 58 年度	37 年	100.0%	
3	早川町消防団第一分団第三部詰所	昭和 61 年度	34 年	99.0%	
4	早川町消防団第二分団第一部詰所	昭和 58 年度	37 年	100.0%	
5	早川町消防団第二分団第二部詰所	昭和 59 年度	36 年	100.0%	
6	早川町消防団第二分団第三部詰所	昭和 57 年度	38 年	100.0%	

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年 ~ 令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

なし

(11) その他

その他施設は、寄付があった施設など町内にある普通財産となります。

今後はその活用方法を踏まえ、個別施設計画の策定を進めます。

番号	名称	取得年度	経過年数	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	町有黒桂住宅	令和元年度	1 年	0.0%	
2	町有薬袋住宅①	平成 15 年度	17 年	88.5%	
3	町有薬袋住宅②	平成 11 年度	21 年	88.5%	
4	医師住宅	平成 8 年度	24 年	100.0%	
5	サテライトオフィス	平成 26 年度	6 年	21.0%	

※町有黒桂住宅は町への帰属を取得年度とした。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町個別施設計画	令和 2 年度	令和 3 年～令和 12 年	令和 8 年

◇今後予定される事業

なし

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。その他施設については、早川町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

過疎持続的発展計画においては、客観性の高い指標により、今後10年間を目処に計画を策定しています。修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して修繕優先順位を定めています。計画・修繕・調査・改善（PDCAサイクル）を定期的の実施し、マネジメントサイクルを定着させることを目的に以下の方針に沿って計画を進めます。

- 継続的なマネジメントサイクルの確立
- 効果的かつ効率的な舗装修繕の実現
- 継続的なモニタリングの実施

◇関連個別施設計画

なし

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

・道路維持

○町道広河原胡桃沢線

○町道山吹薬袋線

○町道於伊勢久田子線

○町道草塩塩之上線

○町道茂倉線

○町道角瀬赤沢線

○町道立石線

○町道角瀬白糸線

○道路線測量登記委託事業

・林道

○林道戸屋線開設工事

○林道維持工事 富士見山線

(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は 99 橋で、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、平成 22 年 3 月に策定した「早川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成 26 年 7 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の『事後保全的な対応』（損傷が大きくなってから行う修繕）から、『予防的な対応』（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、『損傷の著しい橋梁』、『第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁』、『避難場所へのアクセス路線』、『重要路線』などについて、優先的に修繕を実施します。

さらに、橋梁の主要部材における損傷状況や供用年数などに応じて、総合的に判断した上で決定します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
早川町 橋梁長寿命化修繕計画	平成 21 年度	平成 29 年～令和 8 年	随時

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

・修繕

○久田子橋 ○栄代橋 ○弁天橋 ○草塩橋 ○鷺尾橋 ○濃田川橋 ○早栄橋
○中之島橋 ○小春木橋 ○春木川橋 ○戸川橋 ○茂倉川橋 ○都橋 ○3号橋
○大原野橋 ○51号橋

・橋梁改修

○草塩橋 ○弁天橋 ○栄代橋

（３）簡易水道（令和３年度から小規模水道へ移行）

簡易水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。早川町は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。今後はアセットマネジメントや更新計画の策定を検討します。

◇関連個別施設計画

なし

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

- 黒桂・西之宮小規模水道施設改修事業
- 保小規模水道水源地改修事業
- 下湯島小規模水道施設改修事業
- 中洲・塩島小規模水道施設改修事業
- 赤沢小規模水道施設改修事業
- 大島飲料水供給施設改修事業
- 零細水道施設改修事業

(4) 下水道・農業集落排水

現在国土交通省においては、下水道においてストックマネジメントを推進しています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。今後当町においても老朽化対策に向けたストックマネジメントや更新計画の策定を検討します。

そのほか、下水道及び農業集落排水区域外の地域については合併浄化槽の設置を進めます。

◇関連個別施設計画

なし

◇今後予定される事業

【過疎持続的発展計画】

- 特定環境保全公共下水道施設維持管理事業
- 農業集落排水施設維持管理事業
 - 大型合併浄化槽維持管理事業
- 赤沢集落大型合併浄化槽設置事業
- 薬袋集落大型合併浄化槽設置事業

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 公共施設

「早川町個別施設計画」で各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。

「早川町個別施設計画」の計画期間である令和 36 年(2056)度までの 40 年間で必要となる更新費用の総額は約 84.2 億円（年平均：約 2.1 億円）、維持管理コストと合算すると費用の総額は約 86.5 億円（年平均：約 2.2 億円）の試算結果となっています。

全ての施設を耐用年数通りに更新した場合と比較すると、今後 40 年間では約 61.2 億円の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

■公共施設の財政効果

①耐用年数通りに更新した場合の費用

（単位：百万円）

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
A 社会教育施設	1,198	13	1,211
B 社会体育施設	582	1	582
C 学校施設	3,031	85	3,115
D 産業施設	271	17	288
E 農業施設	3	1	3
F 観光施設	1,655	67	1,722
G 福祉施設	721	35	756
H 医療施設	83	0	84
I 住宅施設	471	2	473
J 本庁舎・分庁舎	268	9	278
K 消防施設	41	0	41
L その他	95	0	95
合計	8,420	229	8,649

※維持管理コストは平成 29 年度～令和 2 年度までのコストの平均

※更新費用は令和 2 年度末時点固定資産台帳より算出

②本計画及び個別施設計画に基づく方向性（対策）を行った場合の費用

（単位：百万円）

施設分類	対策費用	維持管理コスト	計
A 社会教育施設	587	13	600
B 社会体育施設	451	1	451
C 学校施設	160	85	245
D 産業施設	97	17	114
E 農業施設	0	1	1
F 観光施設	68	67	134
G 福祉施設	188	35	222
H 医療施設	97	0	98
I 住宅施設	657	2	659
J 本庁舎・分庁舎	0	9	9
K 消防施設	0	0	0
L その他	0	0	0
合計	2,304	229	2,533

③財政効果額（①-②）

（単位：百万円）

施設分類	対策効果	維持管理コスト効果	効果計
A 社会教育施設	△ 612	0	△ 612
B 社会体育施設	△ 131	0	△ 131
C 学校施設	△ 2,871	0	△ 2,871
D 産業施設	△ 174	0	△ 174
E 農業施設	△ 3	0	△ 3
F 観光施設	△ 1,588	0	△ 1,588
G 福祉施設	△ 534	0	△ 534
H 医療施設	14	0	14
I 住宅施設	186	0	186
J 本庁舎・分庁舎	△ 268	0	△ 268
K 消防施設	△ 41	0	△ 41
L その他	△ 95	0	△ 95
合計	△ 6,116	0	△ 6,116

（２）道路

道路については、個別施設計画の策定を行っていないため、算定外となります。

（３）橋梁

「早川町橋梁長寿命化修繕計画」では、橋梁点検結果を基に、今後 50 年間の橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

予防保全型維持管理を中心とした効率的な修繕計画を継続的に実施することにより、従来の事後保全型維持管理と比較し、50 年間約 40 億円のコスト縮減を図ることが可能であると試算されました。

(4) 簡易水道（令和3年度から小規模水道へ移行）

簡易水道は、個別施設計画の策定を行っていないため算定外となります。

(5) 下水道・農業集落排水

下水道・農業集落排水は、個別施設計画の策定を行っていないため算定外となります。

(6) 本計画及び各種個別施設計画に推進による財政効果

本計画及び各種個別施設計画による今後40年間の財政効果は約101.2億円と推計されます。

これらに対して計画対策に必要な財源については、過疎地域自立促進計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

しかし、個別施設計画の策定及び本計画の見直し・改訂においては、大幅な圧縮を図ることとなりました。今後は、財源確保補に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めます。

(単位：百万円)

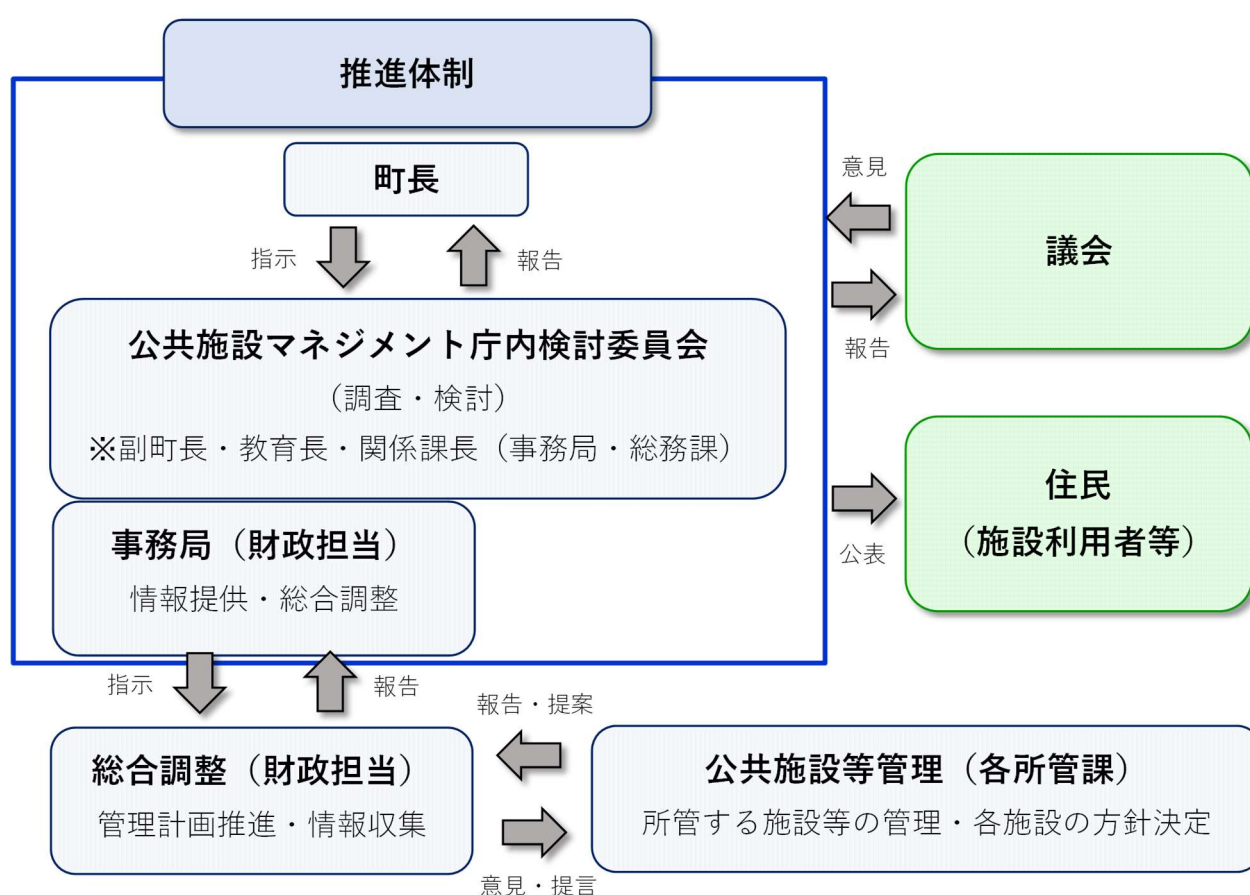
種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 公共施設等	△6,116	0	△6,116
2 道路	※2	※2	-
3 橋梁	※1	※1	△400
4 簡易水道	※2	※2	-
5 下水道・農業集落排水	※2	※2	-
合計	△6,116	0	△6,516

* 1 「早川町橋梁長寿命化修繕計画」ベースに実施

* 2 道路、簡易水道、下水道、農業集落排水は個別施設計画の策定を行っていないため算定外

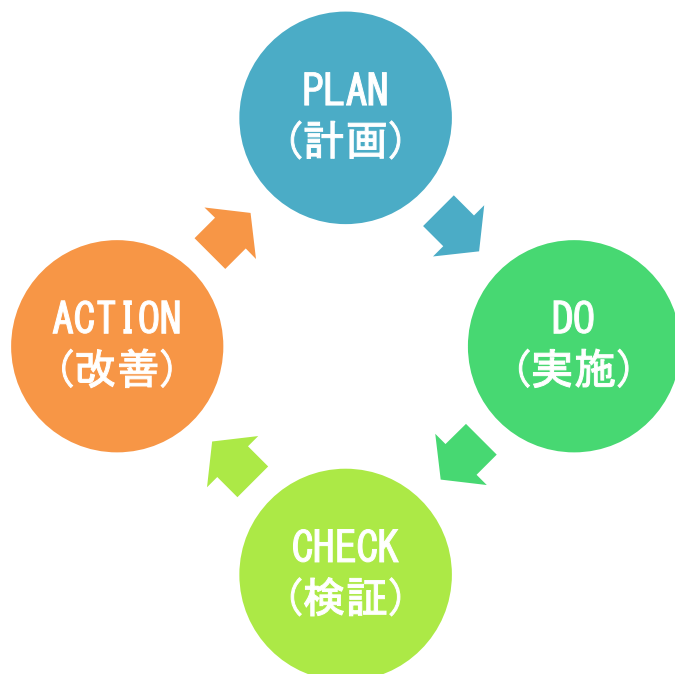
1. 推進体制

本計画については、各公共施設の担当課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化 など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設マネジメント庁内検討委員会」で協議のうえ推進します。また、進捗状況については、議会などで報告、協議、審議のうえ推進します。



2. フォローアップ

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で定期的に行うものとします。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財形係との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

附則（改訂の履歴）

令和 4 年 3 月 全面改訂

早川町公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

発 行 早川町

企画・編集 早川町 総務課